

## 2026年度 事業計画

( 2026年4月1日から2027年3月31日まで )

当協議会は、不動産の表示に関する公正競争規約（以下、「表示規約」という。）及び不動産業における景品類の提供の制限に関する公正競争規約（以下、「景品規約」という。また、これらの公正競争規約を総称して「規約」という。）を円滑、効果的に運用することにより、不当な顧客の誘引を防止し、一般消費者の自主的、かつ、合理的な選択及び事業者間の公正な競争を確保することを目的として、引き続き、一般消費者に対する適正な不動産情報の提供の推進、不動産広告に対する信頼の向上及び不動産取引の公正化を図るため、公正取引委員会、消費者庁、国土交通省をはじめ関係行政機関の指導のもと、正会員、賛助会員、関係団体等と緊密に連携し、公正・中立な運用機関として、規約の積極的な普及と適正な執行及び広告表示の適正化を推進するべく、今年度は、賃貸物件広告における契約時等に必要なる諸費用の記載漏れ状況の実態調査を行うこととし、以下の事業を展開する。

### 1 規約の普及啓発

- (1) 加盟事業者等への規約集及び不動産広告ハンドブックの頒布
- (2) 加盟事業者への公正表示ステッカーの頒布
- (3) 正会員に新規に入会する事業者への「広告ルール習得セット」の頒布  
セット内容：公取協案内、公正表示ステッカー、不動産の公正競争規約、不動産広告ハンドブック及びおとり広告ガイドライン
- (4) 規約研修会の開催
  - ア 加盟事業者の所在別に3乃至4つの地域に分けて、それぞれの地域の実情等を考慮した規約研修会の開催
  - イ 賛助会員を対象とする規約研修会の開催
- (5) 正会員、加盟事業者等が主催する規約研修会及び動画収録への講師派遣の協力
- (6) 賛助会員の従業者等を対象とする不動産広告管理者認定試験の開催
- (7) ホームページにおける広報等
  - ア 事業者等向けの不動産広告及び景品提供企画の相談事例、並びに規約違反事例の拡充
  - イ 一般消費者向け不動産広告相談事例の拡充
  - ウ 規約の理解度を高めるためのミニテストの拡充
- (8) 広報紙「公取協通信」の発行
- (9) 不動産業界紙への規約遵守を周知する広告及びホームページへ誘導するバナー広告の掲載

(10) 一般消費者に対する普及啓発

- ア 一般消費者向けリーフレット「不動産広告の読み方・見方」の配布及び同リーフレットを解説した動画の周知
- イ 当協議会の地区内の消費者団体の機関紙、地方自治体の広報誌等に規約の内容や当協議会の活動内容等を紹介する広告の掲載

2 規約に関する相談及び指導

- (1) 加盟事業者（非加盟事業者を含む。）、広告会社、一般消費者等からの相談・苦情への対応
- (2) 正会員の役員等を対象とする「公正競争規約指導員」養成のための講習会の開催及び公正競争規約指導員証の交付

3 規約の規定に違反する疑いのある事実の調査

- (1) 申告等で寄せられた規約に違反する疑いのある事実の調査（経常調査）
- (2) 賃貸物件のインターネット広告における契約時等に必要の諸費用の記載漏れ状況の実態調査
- (3) 2025年度に表示規約違反により警告以上の措置を講じた加盟事業者のインターネット広告の点検調査
- (4) ポータルサイト広告適正化部会と協業しての「おとり広告」の一斉調査

4 規約に違反した加盟事業者に対する公正・公平な措置（非加盟事業者に対する規約遵守の要望を含む。）

5 インターネット広告の適正化への取り組み

- (1) 前記3の調査及び同4の措置等を通じ、加盟事業者自らが行う不動産広告の適正化に向けた対応への支援
- (2) ポータルサイト広告適正化部会及び同部会ワーキンググループの開催
- (3) 下表の不動産情報サイトへの違約金課徴の措置情報の提供

サイト名	運営会社・団体
a t h o m e	アットホーム株式会社
健美家	健美家株式会社
スーモ	株式会社リクルート
スマイティ	株式会社カカコム

サイト名	運営会社・団体
CHINTAI	株式会社CHINTAI
ハトマークサイト	公益社団法人全国宅地建物取引業協会連合会
ヤフー不動産	LINEヤフー株式会社
ライフフルホームズ	株式会社LIFULL
ラビーネット不動産	公益社団法人全日本不動産協会

## 6 正会員、関係官公庁、関係団体等との連携・協力

- (1) 正会員事務局長連絡会議及び不動産広告懇談会の適宜開催
- (2) 正会員、関係官公庁及び関係団体が主催する規約関連会議への参加

## 7 規約の不断の見直し

## 8 不動産の取引の公正化に関連する関係法令等の研究

## 9 不動産公正取引協議会連合会事務局としての会員協議会との連携・協力

## 10 当協議会の体制整備等

- (1) 定款、その他諸規程の整備及び適正な事務局運営のための研究
- (2) 公益目的事業収益の拡大の継続検討
- (3) 当協議会がこれまで蓄積してきている規約に関する相談、指導、調査、措置等に関するデータの効果的、かつ、効率的に利活用するための整備の着手
- (4) ホームページに設置しているチャットボットの生成AI活用に向けた研究
- (5) 事務局職員の知識向上等を図るために必要なセミナー等への積極的参加